

新型コロナウイルスに関するお知らせ



オミクロン株対応ワクチンの令和5年春開始接種を実施します

今回対象となる方は、前回接種したワクチンの種類に関わらず、接種期間中に、オミクロン株対応ワクチンを1回接種できます。

■対象者

初回(1・2回目)接種を完了していて、最終の接種から3か月以上経過した次のいずれかに該当する方

- ①65歳以上の方
- ②5～64歳で、基礎疾患を有する方等
- ③医療機関、高齢者施設等の従事者

※今回接種対象でない方で、オミクロン株対応ワクチンを未接種の方は、5月7日(日)までの接種をご確認ください。

■ワクチン

オミクロン株と従来株に対応した2価ワクチン

※12歳以上の方は、ファイザー社とモデルナ社のワクチンを使用予定です。接種するワクチンの種類は予約の際にご確認ください。

■接種期間(予定)

令和5年5月8日(月)～8月31日(木)

■令和5年春開始接種用クーポン券

オミクロン株対応ワクチンを接種し、最終の接種から3か月以上経過した方全員に順次発送しています。

②・③に該当する方が予約する場合は、接種用クーポン券が届いてから、市ホームページで、事前の申し出が必要です。ただし、令和5年4月10日時点で、精神障害者保健福祉手帳又は療育手帳を所持している18歳以上の方は、事前の申し出は不要です。



■接種会場

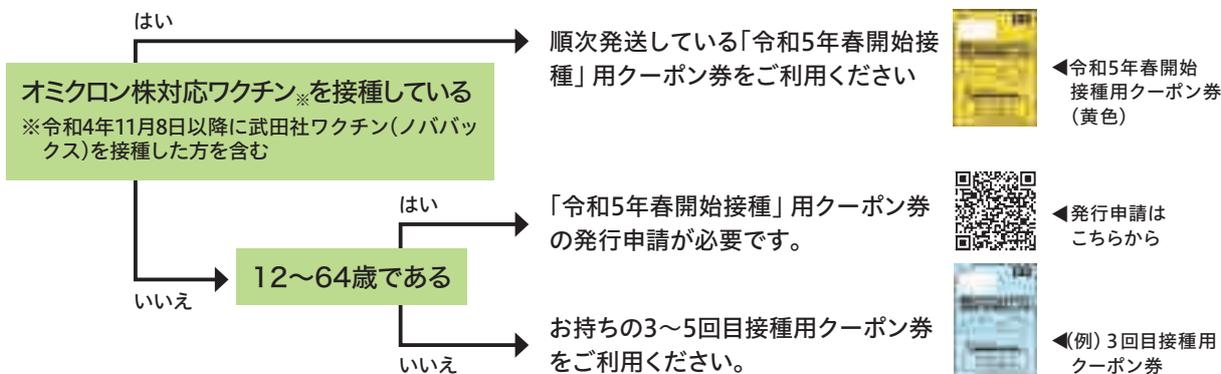
市内個別接種実施医療機関

※集団接種会場は開設しません。

■費用

無料

令和5年春開始接種の詳細▶



●今回の接種対象でない方にも発送しています。9月以降に使用する場合がありますので、接種用クーポン券は大切に保管してください。

■接種の予約・相談など

さいたま市コロナワクチンコールセンター

0120・201・178 [年中無休、9時～21時]

FAX 0120・289・139 ※お掛け間違いにご注意ください。

予約WEBサイト

<https://saitama-vaccine.com/>

※予約方法の詳細は、接種用クーポン券と一緒に送付した接種のご案内をご覧ください。



埼玉県新型コロナワクチン専門相談窓口

接種後の副反応などの医学的な相談ができます。

0570・033・226 [24時間]

接種予約の相談

ワクチン接種予約の相談やお手伝いをしています。

※市内の商業施設に接種予約の代行窓口は設置しません。下記の相談会場をご利用ください。

- 相談会場
- ・各区役所、生涯学習総合センター
 - ・公民館の一部(指扇、大砂土、桜木、大砂土東、鈴谷、田島、岸町、文蔵、大古里、岩槻本丸)
 - ・図書館の一部(中央、大宮西部、北、春野、与野、桜、北浦和、武蔵浦和、東浦和、岩槻)

受付時間 | 9時～17時 [土・日曜日、祝・休日を除く]

※施設によって開庁日が異なりますので、事前にご確認ください。

持ち物 | 接種用クーポン券が入った封筒

市長メッセージ動画(手話あり)を公開しています。

また、テレビ埼玉のデータ放送でも市からのお知らせをご覧いただけます。



新型コロナの感染症法上の分類が5類に移行します



現在、新型コロナウイルス感染症は「2類相当」に分類されていますが、**5月8日から**季節性インフルエンザ等と同様の「5類」に移行します。主な取り扱いの変更点は次のとおりです。

変更点	5月7日まで	5月8日から
保健所から陽性者への連絡・健康観察	高齢者など重症化リスクの高い方を対象に、医療機関からの届け出に基づき実施	いずれもなくなりますが、体調不良時は外出をお控えください。
陽性者などの行動制限	・感染症法に基づき外出自粛を要請 ・同居家族は濃厚接触者として行動制限	
陽性者登録	医療機関や抗原検査キットなどで陽性になった場合は登録	
医療費	自己負担分を公費支援	原則、自己負担あり

●陽性者からの相談は、**埼玉県新型コロナウイルス感染症総合相談センター**（TEL 0570・783・770、FAX 050・8887・9553）で受け付けます。

体調不良時への備えと感染対策

■ 検査キットなどの購入をご検討ください

発熱などの体調不良時に備え、抗原検査キットや解熱鎮痛薬などの購入をご検討ください。検査キットの取り扱い薬局・店舗の情報は市ホームページをご覧ください。



■ 基本的な感染対策



手洗い・手指消毒



こまめな換気



人と人との距離の確保

マスクの着用は個人の判断が基本です

本人の意思に反してマスクの着脱を強いることなく、個人の主体的な判断が尊重されるよう、ご配慮をお願いします。

発熱など体調に異変を感じたら

高齢者や基礎疾患のある方などを除き、医療機関や抗原検査キットなどで陽性になった場合、埼玉県のホームページ（<https://www.pref.saitama.lg.jp/a0710/covid-19/youseisya-touroku.html>）から「陽性者登録」をお願いします。なお、**5月8日(月)以降**、登録は不要になります。



■ 登録方法などに関する問合せ

陽性者登録窓口コールセンター（5月7日(日)まで） TEL 0570・007・989【土・日曜日、祝日を含む、9時～18時】

医療機関の受診を希望する場合

かかりつけ医などの身近な医療機関に相談してください。かかりつけ医などで受診できない場合は、以下の方法で受診方法を確認してください。

■ ホームページで確認

埼玉県指定診療・検査医療機関検索システム

埼玉県 診療・検査

検索



■ 電話

埼玉県新型コロナウイルス感染症総合相談センター

TEL 0570・783・770【24時間、年中無休】

FAX 050・8887・9553

■ 受付内容

受診相談、陽性判明後の体調急変時の相談 など

問合せ | 地域医療課 TEL 829・1292、FAX 829・1967

令和5年4月13日時点の情報をもとに作成しています。